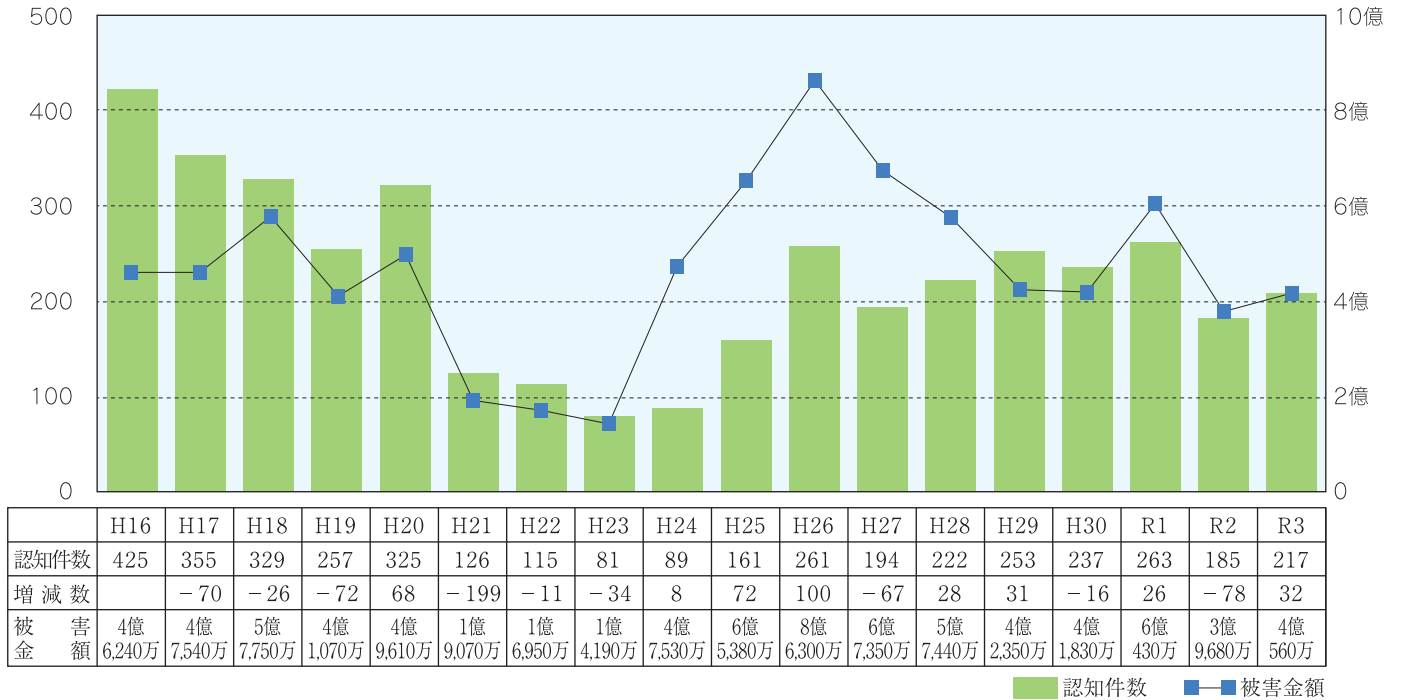




群馬県内の特殊詐欺被害状況(令和3年)

特殊詐欺認知件数の推移



令和3年の被害状況

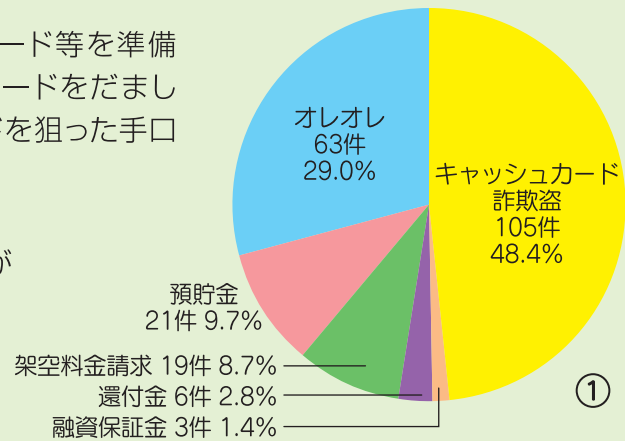
	発生件数	前年比	被害額	前年比
特殊詐欺全体	217件	+32件	約4億560万円	+約880万円
オレオレ詐欺	63件	+21件	約1億7,940万円	+約9,200万円
預貯金詐欺	21件	-25件	約1,730万円	-約3,600万円
架空料金請求詐欺	19件	+1件	約5,910万円	-約8,610万円
還付金詐欺	6件	+6件	約530万円	+約530万円
融資保証金詐欺	3件	±0件	約180万円	-約190万円
金融商品詐欺	0件	±0件	0円	±0円
ギャンブル詐欺	0件	-1件	0円	-約920万円
交際あっせん詐欺	0件	±0件	0円	±0円
その他	0件	±0件	0円	±0円
キャッシュカード詐欺盗	105件	+30件	約1億4,280万円	+約4,470万円

※令和2年1月1日から特殊詐欺が10類型になり、預貯金詐欺はオレオレ詐欺とは別の区分となった。(令和元年統計では預貯金詐欺はオレオレ詐欺に含まれていた。)

特殊詐欺被害の内訳

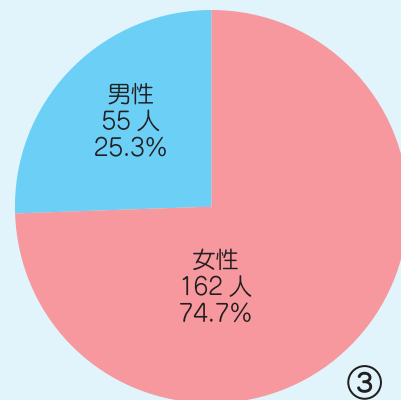
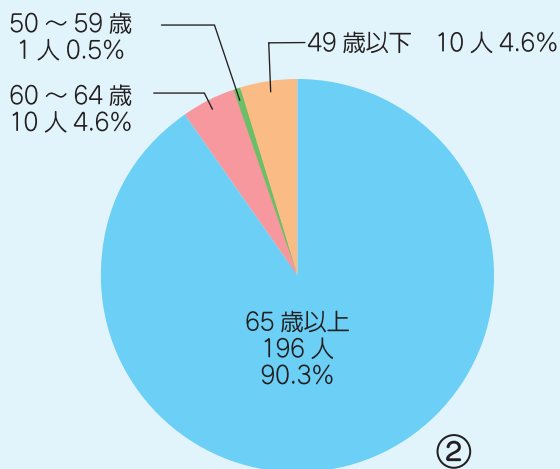
■主な手口 ※円グラフ①

- キャッシュカード詐欺盗が最多（105件）
警察等をかたって電話をかけ、キャッシュカード等を準備させて隙を見て窃取する手口。キャッシュカードをだまし取る預貯金詐欺と合すると、キャッシュカードを狙った手口が大半（58.1%）を占める。
- 架空料金請求詐欺の1件あたり被害額の増加
誰にも相談せずお金を払い続けた結果、被害が長期化・高額化する傾向にある。
(令和3年平均被害額約310万円)



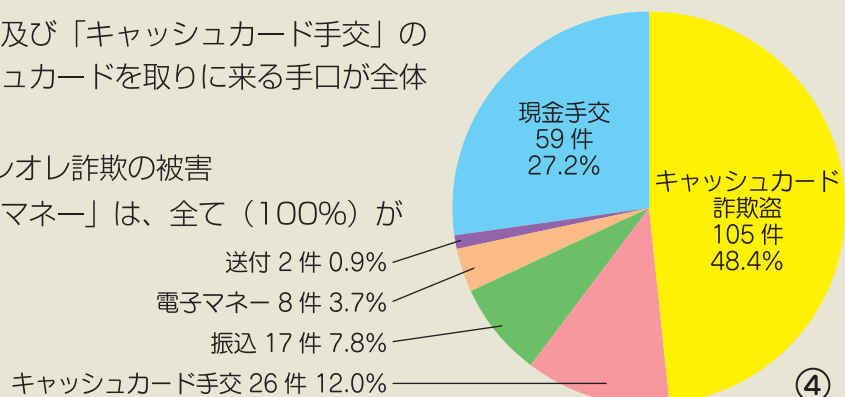
■被害者の年齢・男女別 ※円グラフ②、③

- 高齢者（65歳以上）が全体の90.3%（196人）
- 女性が大半（162人、被害全体の74.7%）
- 49歳以下の被害は、架空料金請求詐欺に関するものが多い



■被害状況の特徴 ※円グラフ④

- 「キャッシュカード詐欺盗」及び「キャッシュカード手交」のように犯人が自宅にキャッシュカードを取りに来る手口が全体の60.4%（131件）
- 「現金手交」の約97%はオレオレ詐欺の被害
- 「送付（現金送付）」「電子マネー」は、全て（100%）が架空料金請求詐欺の被害



オレオレ詐欺などの特殊詐欺

【特殊詐欺とは】

「電話やメール、ハガキや封書をきっかけとして、対面することなく信頼させ、不特定の人から現金等をだまし取る詐欺」
令和2年1月1日から分類が変更され10類型になりました。

オレオレ詐欺

〈手口〉

電話で、親族等を名乗り、「小切手が入っているカバンを置き忘れてしまった。お金が必要だ。」などと言って、現金をだまし取る(脅し取る)。



- 被害者を信用させるため、あらかじめ電話で医師(病院)を名乗り、「息子さんが、現在病院でノドの治療(手術)を受けている。」「治療後に電話をさせる。」などと言い、その後、息子や孫などの親族を名乗り「カバン、書類、財布をなくした、中に大切な書類、取引に使う現金が入っていた。」「すぐにお金を用意しないと会社に迷惑がかかる。」などと言って現金を用意させ、自分の代わりに上司の息子や信用のできる知人が現金を預かりに行くことを伝え、それらの者が訪問し現金をだまし取る。
- 被害者に遭わないために
- 家族で合い言葉を決めておく。
 - いったん電話を切り、「携帯電話に登録してある連絡先」や「以前から使用している連絡先」に連絡し、本人や身内に事実を確認する。
 - 現金は、本人以外の人(代理人や会社の人)には渡さない。

預貯金詐欺

〈手口〉

電話で、警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」と云ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの還付金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます。」などと言って暗証番号を聞き出し、犯人が訪ねて来てキャッシュカードをだまし取る(脅し取る)。

《被害に遭わないために》

- 相手が警察官や金融機関の職員などを名乗っていても、暗証番号は、他人には教えない。(言わない。書かない。)
- キャッシュカードは、誰にも見せない、渡さない。



キャッシュカード詐欺盗(窃盗)

〈手口〉

電話で、警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「あなたのキャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする。」などと言う。その後犯人が訪ねて来て、キャッシュカードを封筒に入れさせ、印鑑等を取りに行くよう指示して、本人を玄関先から離れさせた際にキャッシュカードをすり替えるなどして盗み取る手口。

《被害に遭わないために》

- 相手が警察官や金融機関の職員などを名乗っていても、暗証番号は、他人には教えない。(言わない。書かない。)
- キャッシュカードは、誰にも見せない、渡さない。

還付金詐欺

〈手口〉



市役所や国の機関を装って、医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので

手続きしてください。」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる。

《被害に遭わないために》

- ATM(現金自動預払機)では還付金、給付金は受け取れません。
- 還付金、給付金があると言ってATMに誘導しようとするのは詐欺です。

【まとめ】

- 特殊詐欺電話対策機器を設置しましょう。(詳細は次ページ)
- 暗証番号を他人に教えない(言わない、書かない)ようにしましょう。
- 他人にキャッシュカードを見せたり、渡したりしない。
- 警察や家族に相談しましょう。
- 相手から「現金」「キャッシュカード」「暗証番号」の言葉が出たら、詐欺を疑いましょう。

群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で動画配信中です。

■キャッシュカードすり替え
手口編



■キャッシュカードすり替え
防犯対策編



■詐欺の電話を見破れ!



■詐欺の犯人がうちに来た?!



特殊詐欺電話対策機器を設置しましょう！

オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗、

還付金詐欺の被害防止には、特に有効です。

・特殊詐欺は、犯人からの一本の電話からはじまることが多く、被害防止には、犯人からの電話にでないことが、有効な対策です。そのため、特殊詐欺電話対策機器（防犯機能付き電話機や特殊詐欺電話対策装置）を設置することで、被害の多くを防ぐことができます。

【防犯機能付き電話機】

電話がかかってくると、「この電話は、迷惑電話防止のため、自動録音されます」などのアナウンスが流れた後に、呼び出し音が鳴ります。自動録音を嫌う犯人は、アナウンスの段階で電話を切ることが多いことから、被害防止に効果的です。

【特殊詐欺電話対策装置】

機能は、防犯機能付き電話機と同じです。既存の固定電話機を買い換えることなく、電話機と電話回線に付属のモジュールケーブルで接続することにより、工事不要で設置することができます。

○緊急通報サービスで電話回線・設備を使用する機器がすでに設置されている場合には、特殊詐欺電話対策機器を設置すると防犯機能や緊急通報装置が正常に作動しないなどの不具合が発生する場合があります。事前に緊急通報サービス提供者（事業者や市町村）に確認しましょう。

※市町村によっては、防犯機能付き電話機・特殊詐欺電話対策装置の貸出しや、購入費の補助事業を行っているところもあります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

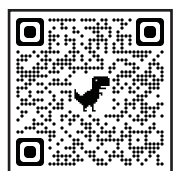
※群馬県警でも特殊詐欺電話対策装置貸出し事業を実施しています。くわしくは管轄の警察署へお問い合わせください。



この通話は
録音されています



■NO! 詐欺! テレビショッピング



架空料金請求詐欺

〈手口1〉

有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります。」などとメールやハガキで知らせ、金銭等をだまし取る(脅し取る)。

金銭等をだまし取る手口は

- ① 電子マネーカードを購入させ、カードの番号(お金と同等の価値がある)を伝えるよう、または送るよう指示する。
- ② 現金を宅配便で送るよう指示する。

《被害に遭わないために》

● メール、ハガキ、封書で身に覚えのない料金が請求されたら、相手にせず、記載されている電話番号には絶対に電話しないようにしましょう。

● 不安を感じる場合は、家族、警察、消費生活センターに相談してください。

架空料金請求(二セ)

ハガキの例

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号●●●

この度通知いたしましたのは、貴方の未納されました総合消費料金について契約会社から民事訴訟として訴状が提出されたことを御通知いたします。

御連絡ない場合には訴訟を開始させていただきます。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人から御連絡頂きますようお願い申し上げます。

※裁判取り下げ最終期日 令和3年7月31日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
〒102-△△△△
東京都千代田区□□□□-×-△
消費者相談窓口 03-0000-××××
受付時間 9:00~17:00

ハガキの文面に保護シールが貼付されているものもあります。

文面内容は、「民事訴訟」や「強制執行」等と不安をあり、連絡を求める内容となっており、電話をすると、弁護士を紹介費用等と称し、電子マネーカードを購入させるなどして金銭をだまし取る手口です。

〈手口2〉

住宅メーカーの社員を名乗る犯人から「老人ホームに優先的に入居できる権利がある」「あなたの名義を貸してほしい」などという電話が入り、その後、損害会社・金融庁・弁護士などを名乗る別の犯人から「名義貸しは犯罪になる」などの電話があり、結果、ト

ラブルを解決するための費用として、高額な現金をだまし取る(脅し取る)。

《被害に遭わないために》

● 電話で老人ホームの入居権の話が出たら詐欺です。名義貸しや権利を譲るように言われても断りましょう。

● 現金を宅配便などで送ることはできませんので、電話の相手から言われたら詐欺を疑ってください。

融資保証金詐欺

〈手口〉

融資会社を名乗り、低金利や無担保の高額融資を勧誘する。

FAX、ダイレクトメール等を送り付け、融資の申し込みに対して、「手数料や保証金、支払い能力の確認」などの名目で現金を振り込ませる。

《被害に遭わないために》

● 融資の前に現金の振込みを要求するものは要注意です。絶対にお金を振り込まないでください。



金融商品詐欺

〈手口〉

社債や未公開株などのパンフレットを自宅に送り付けた後、電話勧誘などで、「△△会社の社債を買ってくれたら、後で3倍で買い取る。」「必ず儲かる。」などと言い現金をだまし取る(脅し取る)。

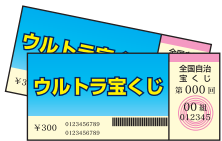
これら以外にも、金、赤サンゴなどを口実に必ず儲かることを強調し、現金をだまし取る手口があるので、注意が必要です。

《被害に遭わないために》

●「あなただけ。」「絶対に儲かる。」等と言われたら詐欺を疑いましょう。

ギャンブル詐欺

〈手口〉



「パチンコ打ち子募集」「宝くじの当選番号を教える。」等と雑誌に掲載したり、メールを送り付け、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として現金を支払わせて金銭等をだまし取る(脅し取る)。



《被害に遭わないために》

●ギャンブルで必ず儲かる事はありません。宝くじの当選番号は事前にわかりません。そのような話が出たら詐欺を疑いましょう。

交際あっせん詐欺

〈手口〉

「異性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送り付け、異性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る(脅し取る)。

《被害に遭わないために》

●「デートするだけでお金がもらえる。」「必ず交際できる。」等と言われたら詐欺を疑いましょう。

その他の特殊詐欺

前記の類型に該当しない特殊詐欺のことをいいます。

【被害に遭ってしまったら】

- 110番通報するなどすぐに警察に連絡しましょう。
- 被害口座の停止を金融機関に依頼しましょう。
- メモや振込用紙等は捨てないようにしましょう。
- 連絡のやりとりの記録をスクリーンショットを撮るなどして残しておきましょう。(メール、SNS、通話履歴等)

【金融機関の窓口でのお声かけについて】

群馬県内では、特殊詐欺の被害防止のため、金融機関の窓口で、高齢者が多額のお金を引き出そうとする時に理由を尋ね、場合によっては、警察官と一緒にお話を聞かせてもらうことがあります。

被害防止のためのお声がけなので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【ATM利用限度額の引下げをしましょう】

ATMでの利用限度額を引下げておくことで、万が一詐欺被害に遭った場合でも被害を最小限に抑えることができます。

ご自身の生活に合わせて一日に必要な金額まで引下げましょう。

【利用限度額とは】

ATMで一日に利用(引出し、振り込み等)できる金額の上限です。

窓口では制限がなく、まとまった金額の取引が可能です。

※利用限度額の引下げ手続きは窓口や一部ATMでできます。各金融機関にお問い合わせください。

被害の阻止状況(令和3年)		
阻止件数	阻止率	阻止金額
142件	40.6%	約1億3,710万円
※被害の阻止とは第三者が介入したことにより、詐欺と気付かせ詐欺被害を阻止した事案のことを言います。		

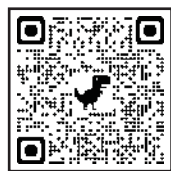
ストップ！特殊詐欺♪
『ウサギとカメ』♪(知事と歌おう)



ストップ！特殊詐欺♪
『ウサギとカメ』♪
(知事と歌おう(フルバージョン))



ストップ！特殊詐欺♪
『でん・でん・むしのうた』♪(知事と歌おう)



ストップ！特殊詐欺♪
『でん・でん・むしのうた』♪
(なんと、2番もあるよ Ver.)

